

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

# くらなび通信

VOL. 177

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

## あなたの消費者力は？ちょっとテスト

消費者トラブルの対策に役立つ情報や、日常生活に関わりの深いテーマをコンパクトにまとめた、国民生活センター発行の【くらしの豆知識】からのミニテストです。（答えは下に）

次の①～④の文は、正しい？ 間違い？

- ① 普通の保証人は、債権者（お金を貸した人）から「返済が滞っているので支払ってほしい」と連絡が来た際、「まずは本人に請求してほしい」と断ることができる。
- ② 連帯保証人が2人いる場合、借金が100万円であれば、それぞれの連帯保証人が負担するのは半額の50万円ずつである。
- ③ アパートの賃貸借契約や継続的な取引で、将来発生する不特定の借金を保証する「根保証」では、保証人が支払う上限額（極度額）を契約書に書かなくても契約は有効である。
- ④ 保証人が亡くなった場合、その保証人としての義務（借金を肩代わりする義務）は、原則として子供などの相続人に引き継がれる。



## 2月の「男の料理」

### あつあつポットパイ

- 2/19(木) ハーツ学園 3Fさくらーム
- 2/21(土) ハーツ羽水 組合員集会室

帽子をかぶったようなパイ生地をサクッと崩すと、中から溢れるのは冬のごちそう。あつあつが何よりです。

時間：10:00～13:00

講師：出倉弘子氏

参加費：1800円（くらなび会員は1500円）

★エプロン、ハンドタオル、筆記用具をお持ちください



### 特別講座 手作りみそ

- 2/21(土) ハーツ羽水 組合員集会室



調味料にもこだわりたい方、何か手作りしてみたい方、麹にはこだわりがある「手作りみそ」講座にぜひご参加ください。

時間：13:15～17:00

講師：出倉弘子氏

参加費：2500円～3000円（材料の値段により変動）

★お持ち帰り用の容器をご用意ください。

参加費はすべて税込

○ 保証人の債務扶助申請の対象となるます。【保証人の地位】は民法上の債務扶助を非常に重視する立場です。

保証債務扶助の対象です。

× 2020年の民法改正により、個人が保証人の債務扶助を受ける、「複数債務（上限額）」を定めたうえで複数債務扶助の対象となります。

× 複数保証人のうち「分別の利益」が同一または、債務者が同一債務を負担する場合。

△

○ 「債務の扶助権」について、普通の保証人の債務扶助をうながすが、複数保証人のうちの債務扶助をうながす